



TEL:0776-22-2903(総務課) TEL:0776-22-7363(電材課)
 FAX:0776-23-1250(総務課) FAX:0776-22-7262(電材課) E-MAIL:info@fkidenko.or.jp

※保険更新書類パンフレット『全日電工連認定損害保険制度のご案内』をお届けしています。まず、ご確認ください。

令和5年度『認定損害保険制度』及び 『生活総合保険制度』更新手続きについて

標記2制度、更新の手続きを、下記の要領で行いますので、ご案内申し上げます。

◆第三者損害賠償制度（第三者（他人）に損害を与えてしまった場合に補償します。）

・①型の対物賠償保険金額が2,000万円に引き上げとなり、年額保険料が変わります。また賠償金額の変更に伴い、売上高に変更がなくても年額保険料が変わりますので、同封しております『全日電工連認定損害保険制度のご案内』パンフレットにて必ずご確認ください。

(例) 加入型	対人賠償保険金額	対物賠償保険金額	特定財物保険金額	年間保険料
Z A①-0	1億円	1,000万円	1,000万円	11,880円
		↓ (変更)		
Z A①-0	1億円	2,000万円	1,000万円	12,480円

◆組立保険制度（皆様の工事資材、工事物件を守ります。）

・補償内容が拡充されました。

資材価格の上昇に備えて、請負金額の精算単価の120%までカバーが広がります。

◆業務災害補償制度（労災リスクに備える補償です。）

・「疾病入院医療費用補償特約」がオプション設定されました。

従業員が病気で入院した時の「各種費用」を幅広く補償します。

◆生活総合保険制度（個人賠償責任補償・所得補償・介護補償・がん補償）

・4つの暮らしを守る補償制度です。自動更新となります。

※変更となる場合は、別紙変更用紙を提出ください。

(担当：徳丸 TEL：0776-22-2903 FAX：0776-23-1250)

記

1. 申込締切日

令和4年11月22日（火曜日）

※ 提出期日厳守にて、ご協力お願い致します。

2. 加入費納入方法

今回も前回と同様の納入方法にてお願いします。変更される場合は、申込み時にその旨ご連絡願います。

☆ 口座振替（振替日：令和5年1月16日（月）

☆ 精算書（1月度精算書〔1月31日〕

☆ 集金・振込（令和5年1月の支払日）

3. 更新書類回収方法

認定損害保険度、更新書類につきまして、売上高・加入型不一致の防止のため全員回収方式とさせていただきます。お手数ですがご協力をお願いします。

以上